

平成20年3月6日付け監査委員告示第4号公表分

(1) 教育委員会事務局

ア 美杉事務所

(ア) 利用料の納入手続について

監査の結果	スクールバスを一般利用者との乗合せによるコミュニティバスとして有償運行しているルートがあるが、その利用料の納入手続きが週1回とされていたことから、当日納入するよう指導した。
措置の要旨	平成22年4月1日から津市コミュニティバスが運行されたことに伴い、スクールバスにおける一般利用者との乗合せがなくなった結果、利用料の收受事務は行っていない。

(イ) スクールバスの効率的な運行について

監査の結果	小・中学校の統廃合に伴い、遠距離となった児童・生徒の通学手段確保のため、直営にて7ルートのスクールバスを運行しているが、20人前後の利用者を大型バス（定員79人）で送迎していることもあることから、今後、児童・生徒数の推移を考慮した運行ルートの見直しや、コミュニティバスの活用など効率的な運営手段を検討されたい。
措置の要旨	現有車両及び児童・生徒数の減少による効率的な運行体制について、毎年度、協議・検討を行っているが、広範囲な地域に集落が点在している現状から、美杉町内を効率的に巡回運行することは、時間的、地理的に困難であり、運行ルートの見直し等は難しいが、大型バス（定員79人）は、平成20年度に廃車し、現在は、乗車人数に見合ったバスによる運行を行っている。

(2) 市立学校

ア 育生小学校・高茶屋小学校・神戸小学校・片田小学校・香良洲小学校・高岡小学校・大三小学校・美杉小学校（美杉東小学校（当時））・西郊中学校・朝陽中学校・芸濃中学校・香海中学校・一志中学校・白山中学校・美杉中学校

監査の結果	毒物・劇物の管理について、長期間使用見込みのないまま保管されている毒物・劇物があったので、所要の手続を経て、適切に取り扱われたい。
-------	---

措置の要旨	平成22年8月17、同月18日及び同年9月21日に回収し、廃棄処分を行った。
-------	--